

新型コロナウイルス感染症関連「経済対策（第2弾）」

1 生活支援及び経済対策

単位：千円

事業の名称	内容	予算額	担当課
事業継続支援助成金 (農業個人事業)	事業の継続を支援するため、1月以降の月の売上げが前年同月比30%以上減少している農業者（個人）に給付金を助成するもの。	31,000	農林水産課
事業継続支援助成金等 (水産業個人事業、水産業法人)	事業の継続を支援するため、1月以降の月の売上げが前年同月比30%以上減少している水産業者（個人）に給付金を助成するもの。 また、市内事業所数（法人）の詳細調査により、対象を新たに8法人を追加するもの。	45,532	
熊本限定緊急宿泊助成事業業務委託料	県内在住者を対象に、宿泊料の2分の1（上限5,000円/1人当たり）を助成し、上天草への宿泊を喚起するもの。	56,100	観光おもてなし課
事業継続支援助成金 (中小企業等)	事業の継続を支援するため、1月以降の月の売上げが前年同月比30%以上減少している旅客運送業、卸小売業、生活関連サービス業、医療業（マッサージ及び針きゅうに限る。）に給付金を助成するもの。	66,100	産業政策課
経済回復商工事業補助金	市内経済を回復させるため、商工会や商工団体等がクーポン券や商品券を発行し、消費喚起を促し、経済の活性化を図るもの。	22,900	
	計	221,632	

2 感染症拡大防止対策

単位：千円

事業の名称	内容	予算額	担当課
感染症対策に係る消耗品費 (医療機関)	医療機関で使用するマスク、防護服、使い捨て手袋を購入するもの。	2,506	健康づくり推進課
感染症対策に係る医薬材料費 (医療機関)	医療機関で使用する消毒液を購入するもの。	258	
非接触型体温計（医療機関）	医療機関で使用する非接触型体温計を購入するもの。	357	
感染症対策に係る消耗品費 (小学校施設)	小学校で使用する布マスクを購入するもの。	1,338	学務課
感染症対策に係る医薬材料費 (小学校施設)	小学校で使用する消毒液を購入するもの。	759	
計測器具（非接触型体温計）	小学校で使用する非接触型体温計を購入するもの。	242	
感染症対策に係る消耗品費 (中学校施設)	中学校で使用する布マスクを購入するもの。	685	
感染症対策に係る医薬材料費 (中学校施設)	中学校で使用する消毒液を購入するもの。	448	
計測器具（非接触型体温計）	中学校で使用する非接触型体温計を購入するもの。	128	
GIGAスクール構想タブレットリース料	GIGAスクール構想の一環として、1人1端末の整備（タブレットリース）を前倒しして実施するもの。	5,945	
	計	12,666	

予算総額

234,298 千円

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

<課題>

経済振興部農林水産課

新型コロナウイルス感染症の影響により、農水産業については、事業収入が前年同月比と比較して、平均40%程度落ち込んでいること、また、収束の時期が見えていないことから、個人事業者においても事業の継続を不安視する声が多く寄せられているため、市独自の支援策を実施し、農水産業の事業継続を支援する必要がある。

<実施事業>

事業名：新型コロナウイルス感染症対策農水産業個人事業継続支援助成金

〔事業内容〕

新型コロナウイルス感染症により事業経営に大きな影響を受けた農水産業の個人経営者の事業継続を支援することを目的に助成金を交付

〔対象者〕

農水産業の個人経営者

〔資格要件〕

前年の事業収入が200万円以上で、同月比の事業収入が30%以上減少

〔予算総額〕

76,532千円

〔効果〕

事業経営に大きな影響を受けた農水産業者の事業の継続を支援することを目的に助成金を交付し、事業経営の安定を図る

<スケジュール> (予定)

5/15
補正予算の
専決処分

5/25
要綱告示

6/1
受付開始

6月中旬
交付開始

9/30
受付終了

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

<課題>

経済振興部観光おもてなし課

新型コロナウイルス感染症によって落ち込んだ観光業に対し早急な経済対策が必要であるが、市の誘客キャンペーンや国のGotoキャンペーンは、事態の完全収束後の実施が必須となっており、事業のスタートが見えない状況。しかしながら、国の緊急事態宣言の一部解除や熊本県の外出自粛が解除されたことにより、県内では経済活動へのシフトチェンジが進んでおり、感染者が減少しつつある熊本県内を対象に先行して誘客を行い、観光需要を支えつつ次のステップに繋げる必要がある。

<実施事業>

事業名：熊本限定緊急宿泊助成事業

〔事業内容〕

県内在住者を対象に、市内宿泊した場合に宿泊費の半額(上限5,000円)を助成する。
期間は令和2年6月1日から令和2年7月31日まで。

〔対象者〕

・(宿泊者)県内在住者
・(宿泊施設)市内のホテル・旅館(民包含む)

〔要件〕

10,000人限定

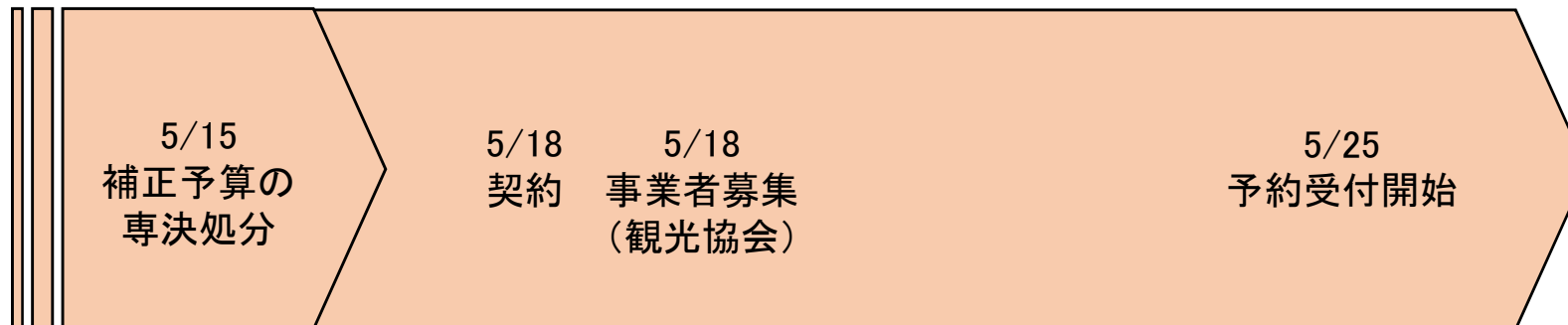
〔予算総額〕

56,100千円

〔効果〕

1億7,983万円
※10,000人×17,983円(観光消費額)

<スケジュール> (予定)



新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について

<課題>

経済振興部産業政策課

新型コロナウイルス感染症発生の影響により、「緊急事態宣言」が発出され、人の動きが制限され、事業者は収入が減少する中、感染拡大防止に取り組みながら事業の継続と雇用の維持に努力されている状況にある。4月の補正予算において、大きな影響を受けている旅館・ホテル営業及び飲食店営業への助成制度を創設したが、影響は他業種にも拡大していることから、対象業種を拡げ支援をする必要がある。

<実施事業>

事業名：上天草市新型コロナウイルス感染症対策に伴う中小企業・小規模事業者事業継続支援助成金

〔事業内容〕

新型コロナウイルス感染症発生により大きな影響を受けた事業者に対し、事業の継続と、雇用を守り、事業再起の糧として助成金を交付する。

〔対象者〕

旅客運送業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、持ち帰り配達サービス飲食業、洗濯・理容・美容業、医療業(マッサージ、針きゅうに限る)

〔対象要件〕

- ・前年同月比売上30%以上減少
- ・雇用3人以上 20万円
- ・雇用3人未満 10万円

〔予算総額〕

66,100千円

〔効果〕

助成金の交付により、事業継続や雇用の維持が図られることにより、市経済の基盤を守ることができる。

<スケジュール> (予定)

5/15
補正予算の
専決処分

5/25
要綱告示

6/1～
受付開始(交付開始)

6/中旬～
交付開始

9/31
受付終了

新型コロナウイルス感染症に係る生活支援及び経済対策について

<課題>

経済振興部産業政策課

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ市内経済を回復させるために、商工会や商工団体等がクーポン券や商品券を発行し、消費喚起を促し、市内経済の活性化を図る。

<実施事業>

事業名：上天草市新型コロナウイルス感染症対策経済回復商工事業補助金

〔事業内容〕

- ①商工会加盟店舗で使用できるクーポン券を市広報に印刷し配布
- ②上天草市飲食店組合が発行するクーポン券への補助
- ③大矢野スタンプ組合が発行する商品券への補助
- ④龍ヶ岳つばきスタンプ組会が発行するクーポン券への補助
- ⑤二号橋商店会が発行するクーポン券への補助

〔対象者〕

- 市民及び
- ・①商工会会員
 - ・②飲食店組合会員
 - ・③大矢野スタンプ組合
 - ・④龍ヶ岳つばきスタンプ会
 - ・⑤二号橋商店会

〔対象要件〕

なし

〔予算総額〕

22,900千円

〔効果〕

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ市内経済を回復させ、市内経済の活性化を図ることができる。

<スケジュール> (予定)

5/15
補正予算の
専決処分

5/29
要綱告示

6/15
使用開始
①広報配布
(クーポン券配布)

12/31
使用期限

新型コロナウイルス感染症に係る感染症拡大防止対策について

<課題>

健康福祉部健康づくり推進課

新型コロナウイルス感染症によって、市内医療機関についてはサージカルマスク、消毒液、防護服等が入手困難な状況が続いていること、また、収束の時期が見えていないことから、院内感染を不安視する声が多く寄せられているため、市独自の支援策を実施し、一時的ではあるが、医療物資を支援する必要がある。

<実施事業>

事業名：新型インフルエンザ等事業

〔事業内容〕

・一般診療を継続するために必要な物資（マスク等）を提供し、医療を継続できるよう支援する。

〔対象者〕

・上天草市内の総合病院及びクリニックの18機関

〔資格要件〕

・医療提供施設

〔予算総額〕

・3,121千円

〔効果〕

・市民が安心して必要な医療を受けることができる。
・医療従事者の感染を防止し、市内医療機関における一般診療を継続することができる。

<スケジュール>（予定）

5/15
補正予算の
専決処分

5/15以降
発注及び
配布

新型コロナウイルス感染症に係る感染症拡大防止対策について

教育部学務課

<課題>

市内小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月31日まで臨時休業措置を行い、6月から学校再開に向け準備を進めているところであるが、全国的には感染者が未だ発生し、終息には至っていない状況であり、学校現場における感染予防策として必要となる布マスク、手指消毒用アルコール、非接触型体温計を購入し、児童生徒等への感染拡大のリスク低減に結び付ける。

<実施事業>

事業名：414, 490 小・中学校一般管理事業

〔事業内容〕

児童生徒、教職員用の布マスクの配付及び手指消毒用アルコール、非接触型体温計を学校に設置し、感染に対するリスク低減を図る。

〔対象者〕

市内全児童・生徒、教職員
(市内小学校11校、中学校6校)

〔予算総額〕

3,600千円
(内訳)
小学校 2,339千円
中学校 1,261千円

〔効果〕

児童生徒、教職員への感染リスクの低減により、学校教育活動が再開し、児童生徒の学力保障や健全な育成を図る。

<スケジュール> (予定)

5/15
補正予算の
専決処分

5/20～7/31
発注→納品(その後学校において活用)

新型コロナウイルス感染症に係る感染症拡大防止対策について

教育部学務課

<課題>

令和2年度国の補正により新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、GIGAスクール構想の加速による学びの保障として、児童生徒用1人1台タブレットPCの早期実現のため前倒しして導入するもの。

<実施事業>

事業名:IT教育推進事業(小学校)

〔事業内容〕

児童生徒用タブレットPCが1人1台となるよう必要台数をリースにより導入し、ICT教育の充実を図る。

〔対象者〕

児童生徒、教職員
〔タブレットPC台数〕
834台

〔予算総額〕

5,945千円

〔効果〕

ICTを活用した授業を実践し、児童生徒の学力向上を図るとともに、教職員の指導力向上及び負担軽減を推進する。※ICT支援員のサポートを実施

<スケジュール> (予定)

5/15
補正予算
の専決処分

5/20~9/30
設計→契約・入札→納品・設定(その後、授業への活用)